



「業務執行体制の見直しについて」 12月27日 に関する申し入れを提出！

地本は、10月23日「業務執行体制の見直しについて」の提案を受けました。提案では、同日に提案された「房総特急列車の乗務体制の見直し」に伴い、茂原統括センター鴨川乗務ユニットの車掌の行路が大幅に減少することから、効率的な業務執行体制を実現することを目的として、体制の見直しを行うことが示されました。

今施策は、組合員がこれまで描いてきたキャリアプランを大幅に変更せざるを得ず、私たちの労働条件や労働環境が大きく変わる施策です。職場からは、「施策が示された翌日から短期間で面談を行うやり方はあまりに乱暴だ」「いきなり希望箇所を言ってくれと言われてもキャリアプランをすぐに変更できない」「管理者から異動先は基本乗務員区で考えていると言われてたが、本当に希望先に行けるのか不安だ」「会社都合で異動させられるのだから、全員を希望の職場に行かせるべきだ」といった、不安や不満の声が届いています。

地本は、職場の組合員の声を基に、「安全・健康・ゆとり」を持って働ける職場を創り上げるため、下記の通り申し入れますので真摯な回答を要請します。

【申し入れ項目】

1. 業務執行体制の見直しを行なうことにより、効率的な業務執行体制を実現出来る根拠を明らかにすること。また、茂原統括センター鴨川ユニットの車掌行路の全てを移管して車掌配置を見直す根拠を明らかにすること。
2. 施策実施による組合員・社員の異動先、各職場への異動規模、異動時期を明らかにすること。なお、会社施策により、希望の有無に関わらず異動が発生することから、異動先は本人希望を最大限尊重すること。
3. 施策実施により異動・担務変更となる各職場での教育・訓練のスケジュールを明らかにすること。また、教育・訓練期間は本人の不安が解消できるまで実施し、不安を抱えたまま乗務させないこと。
4. 茂原統括センター鴨川乗務ユニットにおいて、施策が示された翌日から面談が実施されたことで職場が混乱したことから、施策に伴う異動が発生する場合は、本人が描くキャリアプランを熟考する時間を設けてから面談を実施すること。
5. 施策実施により、各職場の業務内容に変更が生じることに伴い、組合員が描くキャリアプランに変更が発生する可能性があることから、職場の管理者から組合員に対して丁寧なコミュニケーションを図ること。
6. 施策実施後は、労使が十分に検証を行い、問題・課題等が生じた場合は課題等の解消に向けて真摯な議論を行うこと。

組合員が描くキャリアプランの実現と、安全で安心して働ける労働環境の実現に向け、地本は組合員の声を基に精力的に団体交渉を行います！